

愛西市地域福祉計画評価・検証方針

社会福祉法第 107 条に基づき、平成 24 年 3 月に愛西市地域福祉計画を策定しました。計画期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間です。

本計画の進捗状況を把握するとともに、常に住民の視点から地域福祉を推進するために、地域福祉計画の評価等を行い、適切な事業の推進に努めます。

このため、愛西市地域福祉計画評価委員会による評価・検証を毎年行います。

評価・検証事項

●実績にかかること

取り組み内容及び傾向と分析等

●評価にかかること

課題解決等の施策・目標の評価、意見等

地域福祉計画（P24～P25、P41）

目標 1 身近な地域の支え合い活動を進める

◆基本指針

- 地域での住民同士の関係は「町内会の範囲で、立ち話程度」を基本に、できることから支え合い活動を進めていく。
- 町内会よりも広い範囲での活動や、つながりの深さについては、意志のある活動者やボランティア団体・NPO 法人の支援等により進めていく。

【10年後の姿】地域の中に見守りがあり、地域のつながりが広がっている	
重点	◎孤立死防止活動を推進する

◆具体的施策

(1) ご近所同士の見守り活動を進めます

- ①安否確認
- ②孤立死防止活動の推進
- ③民生委員・児童委員活動との連携
- ④地域で手助けを必要とする人と手助けできる人の橋渡し

項目	H30	R1	R2	担当部課名
配食サービス利用者数	266	283	430	高齢福祉課
緊急通報システムの設置台数（累計）	394	359	330	高齢福祉課
救急医療情報キットの配布世帯数（高齢者）	4,235	4,232	4,333	高齢福祉課
高齢者独居世帯調査数	2,010	2,162	2,182	高齢福祉課
高齢者世帯調査数	2,943	3,061	3,059	高齢福祉課
高齢者見守り訪問件数	186 (実10)	115 (実10)	36 (実7)	高齢福祉課
友愛訪問活動団体数	68	70	61	高齢福祉課
生活支援サポーター登録者数	52	67	66	高齢福祉課

(2) お茶のみ話ができる場を増やします

- ①サロンの実施
- ②商店街の空き店舗等、ストックを活用した集いの場

項目	H30	R1	R2	担当部課名
サロン実施箇所数	41	47	51	社会福祉協議会
サロン実施回数	675	813	781	
サロン参加者数（佐屋）	5,020	8,051	6,985	

サロン参加者数（立田）	335	442	305	
“（八開）	0	0	17	
“（佐織）	5,161	5,970	1,883	
通所型サービスB（住民主体による支援）	6	10	12	高齢福祉課

目標1の傾向と分析等

（1）ご近所同士の見守り活動を進めます

高齢化が進むなか、核家族化も進行し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増えている。

高齢者が安心して暮らすことができるように、地域の中で支え合い、高齢者見守りの体制づくりが重要となっている。

現在、市では配食サービス、民生委員による高齢者世帯調査、高齢者見守り訪問等により安否確認、孤立死防止・早期発見の取組を行っている。

平成29年4月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業のために担い手となる生活支援サポーターの養成、登録を行った。

今後は事業の周知や研修により、ボランティア等の人材育成を更に進めていく必要がある。

（2）お茶のみ話ができる場を増やします

サロン活動及び通所型サービスB（住民主体による支援）は、実施箇所数を増やしていけるよう努める。ストック活用については、現在のところでは公共施設の利用により場所の確保はできている。新たにサロン活動ができるように空き家や空き店舗の利活用ができるよう情報収集し、活動に繋げていく。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い集いの場の開催を自粛される団体が2団体あった。

地域福祉計画（P26～P28、P41）

目標2 ボランティア活動・地域活動を推進する

◆基本指針

- 活動を続けていくための支援（活動の場、情報提供、物的・経済的支援等）をする。
- 新たな活動者が増えるように、参加のきっかけづくりや、関心をもちやすい情報発信をする。

【10年後の姿】 様々な団体が、いきいきと活動している

重点 ー

◆具体的施策

- （1）地域活動・ボランティア活動を応援します

- ①地域活動に対する助成
- ②身近な活動拠点の充実
- ③ボランティア・地域活動者の育成
- ④高齢者の生きがい活動の推進
- ⑤健康づくり活動グループなどとの連携

項目	H30	R1	R2	担当部課名
地域活動助成団体数	9	9	8	市民協働課
市民活動支援公募事業補助件数	4	3	2	経営企画課
ふるさとづくり事業補助件数	83	69	34	市民協働課
集会所・公民館の建設や修繕等に対する補助件数	26	30	19	市民協働課
地域リーダー、ボランティアリーダー育成講座等開催数	4	5	5	社会福祉協議会
老人クラブ数	113	110	110	高齢福祉課
老人クラブ会員数	6,279	6,051	5,741	
健康づくり活動グループの団体数	3	3	3	健康推進課

(2) 活動の楽しさや魅力を伝えます

- ①ボランティア活動のPR
- ②若い世代への呼びかけ
- ③地域福祉・交流のきっかけづくり
- ④市民と協働によるイベントの開催

項目	H30	R1	R2	担当部課名
広報、インターネット等掲載回数	1	1	1	社会福祉協議会
ボランティア体験、福祉学習会等の開催回数	3	1	途中で中止	社会福祉協議会
福祉イベント開催回数	2	1	—	社会福祉協議会

(3) 活動に役立つ情報を提供します

- ①ボランティア関連情報提供
- ②福祉関連団体のネットワーク

項目	H30	R1	R2	担当部課名
広報、インターネット等掲載回数	5	5	3	社会福祉課 0 社会福祉協議会 3

ボランティア連絡協議会 参加団体数	34	36	30	社会福祉協議会
----------------------	----	----	----	---------

(4) 市民の経験や知識を活かし、助け合う仕組みを充実します

①マンパワーの活用

項目	H30	R1	R2	担当部課名
地域人材活用（高齢者） 授業回数	3	1	0	社会福祉協議会
地域人材活用（その他） 実施校数	18	18	18	学校教育課
ファミリーサポートセンター提供会員 数	151	161	166	子育て支援課
シルバー人材センター会員数	280	268	247	高齢福祉課

(5) 社会福祉協議会等と連携して活動を支援します

①連携の強化

②地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実

項目	H30	R1	R2	担当部課名
ボランティア育成会議等開催 数	4	5	5	社会福祉協議会
ボランティアコーディネーター、アド バイザー等養成会議開催 数	1	2	—	社会福祉協議会

目標2の傾向と分析等

(1) 地域活動・ボランティア活動を応援します

近年、少子高齢化が進むなか、住民意識・ライフスタイルの多様化により地域の連帯感が希薄化し、地域コミュニティの機能が低下しているが、心豊かに暮らしていくためには、コミュニティの醸成が求められる。そのために、地域で行われるイベントなどを今後も支援していく必要がある。平成30年度より、市民主体の地域づくりを進めるため、公募による市民活動団体が行う自発的かつ公益的な活動に要する費用に対して補助金を交付する、市民活動支援公募事業補助事業を開始した。

ふるさとづくり事業の令和2年度の補助件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域イベントの実施が抑制されたため減少した。地域拠点である集会所・公民館の老朽化等により、修繕に関する補助件数は、今後も増加することが見込まれる。

老人クラブ会員数等は、減少傾向にあり、これは価値観の変化によるものと考えられる。

健康づくりのボランティア団体は、地域に根ざした活動を継続できており、今後も会

員数を維持し新たな課題にも対応できるように取り組んでいく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う活動の自粛や新たな生活様式を取り入れた対応も新たな課題である。

(2) 活動の楽しさや魅力を伝えます

広報紙、インターネットを活用したPRや福祉体験、イベント等を継続的に実施していく。また、学校、企業向けの出前PRなど、若年層をターゲットとしたメニュー出しも行っていく。

(3) 活動に役立つ情報を提供します

ボランティア関連情報の提供については、社会福祉協議会広報紙、インターネット等を活用するとともに、各種イベントでの情報チラシの配布など受動から能動へ積極的に行っていく。

福祉関連団体のネットワークについては、サロン活動者情報交換会や意見交換等を行っている。今後も広報の内容充実や様々な団体の交流、つながりづくりについて検討していく。

(4) 市民の経験や知識を活かし、助け合う仕組みを充実します

最近の社会は、積極的に地域とのつながりを望まない人が多く、また他人への関与が責任問題へ発展する不安などから、地域のつながりが希薄化している。

しかし、知識を持った高齢者等の活用や困った人の助けを希望する人材を活用することは地域福祉にとって必要であるため、気軽に知識や経験を生かせる場の提供や、人と人とのつながりをサポートすることが重要である。

ファミリーサポートセンター事業の提供会員やシルバー人材センターの会員など、登録された人材を積極的に活用する必要がある。

また、すべての学校が地域人材を活用している。今後、継続的な活用ができるよう努める。

(5) 社会福祉協議会等と連携して活動を支援します

ボランティア、地域住民の助け合いが必要と感じている方は非常に多い。

参加できる場やボランティアコーディネーターの養成等の情報発信ができていない現状があるため、社会福祉協議会と連携して情報発信など取り組んでいく必要がある。

なお、ボランティアの橋渡しについては、社会福祉協議会で随時相談を行っている。

地域福祉計画（P29～P31、P42）

目標3 支援を必要としている人とサービスの橋渡しをする

◆基本指針

○現状の相談窓口に関する周知の方法や、情報提供の方法について、検証しながら改善や新たな方法を検討する。

○複雑多様化する相談に対し、市の担当課や関係機関・NPO法人等との連携により、

適切な支援につなげる。

○情報提供や相談のみでは選択や判断が困難な人に対しては、意思決定の支援等により、適切なサービスが利用できるように支援する。

【10年後の姿】情報のわかりやすさ、相談スキルが向上している	
重点	—

◆具体的施策

(1) 相談しやすい環境を整えます

- ①相談窓口の充実・PR
- ②職員資質の向上
- ③地域や市民同士の相談体制の支援
- ④多様化する課題に対する対応

項目	H30	R1	R2	担当部課名
広報、ホームページ等の掲載回数	21	34	36	健康推進課 子育て支援課
専門職員の育成、研修情報の提供回数	12	11	4	高齢福祉課 社会福祉課 社会福祉協議会

(2) 誰にでもわかりやすい情報を提供します

- ①情報の充実
- ②健診等の機会を活用した情報提供
- ③地域に直接情報提供をする機会の充実
- ④情報のバリアフリー

項目	H30	R1	R2	担当部課名
保健・福祉情報冊子の種類	7	8	7	健康推進課 子育て支援課
ホームページ掲載回数	常時	常時	常時	高齢福祉課
ケーブルテレビ放映回数	0	0	0	社会福祉課
出前講座開催回数	66	67	16	社会福祉協議会

(3) その人らしく生活する権利を守ります

- ①権利擁護の充実

項目	H30	R1	R2	担当部課名
成年後見制度（高齢者）相談件数	35	38	20	高齢福祉課
成年後見制度（障害者）相談件数	5	4	1	社会福祉課

目標3の傾向と分析等

(1) 相談しやすい環境を整えます

支援が必要な時にできるだけ早く適切な相談窓口にとどり着き相談ができるように、関係機関との連携を深め、広報・ホームページ等を活用して相談窓口のPRを進めている。また、相談支援担当育成のための研修やその情報提供を充実させることで、地域における相談を推進している。

生活困窮者の就労支援、虐待やDVなどの相談について関係機関と連携し、支援体制の充実を図っています。

今後も気軽に相談できる窓口を目指すとともに、よりわかりやすい言葉で伝えられるように工夫する必要がある。

(2) 誰にでもわかりやすい情報を提供します

広報紙やホームページ、健診を含む各種イベント時において情報チラシを配布し、情報提供に努めている。

また、地域に直接情報を提供することができる出前講座を、積極的に実施している。

子育て応援アプリやこころの体温計、予防接種のスケジュールなど分野ごとの情報発信をしている。

今後も、より多くの人に情報を提供していくための取り組みをすすめていく。

(3) その人らしく生活する権利を守ります

高齢化が進むなか、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、親なき後の障害者は今後増加することが考えられる。高齢者や障害者の権利や財産を守るため、成年後見制度に関する正確な情報の提供と活用時における関係機関との連携に努める必要がある。

地域福祉計画（P32～P33、P42）

目標4 福祉サービスを充実する

◆基本指針

○民間事業者やNPO法人等とのパートナーシップにより、各種サービス基盤の充実と質の向上を図る。

【10年後の姿】必要なサービスがいつでも利用できる

重点	—
----	---

◆具体的施策

(1) 福祉サービスをより使いやすくし、質を高めます

- ①関係各課の連携の強化
- ②高齢者や障害者が地域に住み続けられるためのサービス基盤の整備
- ③子育て支援の充実

- ④高齢者福祉の充実
- ⑤障害者支援の充実
- ⑥家族介護者等の支援
- ⑦サービス事業者等との連携の強化によるサービスの質の向上と人材育成
- ⑧第三者評価等によるサービスの質の向上

項目	作成年月	計画期間	担当部課名
地域福祉計画	平成 24 年 3 月	H24～R3	社会福祉課
次世代育成支援地域行動計画	平成 22 年 3 月	H22～H26	子育て支援課
子ども・子育て支援事業計画 (第 1 期)	平成 27 年 3 月	H27～H31	
〃 (第 2 期)	令和 2 年 3 月	R2～R6	
子育て応援プラン (第 1 期)	平成 28 年 4 月	H28～H31	
〃 (第 2 期)	令和 2 年 3 月	R2～R6	
介護保険事業計画・高齢者福祉計画 (第 1 期)	平成 12 年 3 月	H12～H14	
〃 (第 2 期)	平成 15 年 3 月	H15～H17	
〃 (第 3 期)	平成 18 年 3 月	H18～H20	
〃 (第 4 期)	平成 21 年 3 月	H21～H23	
〃 (第 5 期)	平成 24 年 3 月	H24～H26	
〃 (第 6 期)	平成 27 年 3 月	H27～H29	
〃 (第 7 期)	平成 30 年 3 月	H30～R2	
障害者計画 (第 1 期)	平成 19 年 3 月	H19～H28	社会福祉課
〃 (第 2 期)	平成 29 年 3 月	H29～R8	
障害福祉計画 (第 1 期)	平成 19 年 3 月	H18～H20	
〃 (第 2 期)	平成 21 年 3 月	H21～H23	
〃 (第 3 期)	平成 24 年 3 月	H24～H26	
〃 (第 4 期)	平成 27 年 3 月	H27～H29	
〃 (第 5 期)	平成 30 年 3 月	H30～R2	
〃 (第 6 期)	令和 3 年 3 月	R3～R5	
障害児福祉計画 (第 1 期)	平成 30 年 3 月	H30～R2	
〃 (第 2 期)	令和 3 年 3 月	R3～R5	
健康日本 21 計画 (第 1 次)	平成 19 年 3 月	H19～H24	健康推進課
健康日本 21 計画 (第 2 次)	平成 26 年 3 月	H26～R5	健康推進課

自殺対策計画	平成31年3月	H31～R5	
男女共同参画プラン (第1次)	平成19年3月	H19～H23	市民協働課
〃 (第2次)	平成24年3月	H24～H28	
〃 (第3次)	平成29年3月	H29～R3	
災害時要援護者避難支援プラン	平成22年3月	—	社会福祉課
地域福祉活動計画	平成24年5月	H24～R3	社会福祉協議会

(2) 福祉サービスの担い手を育てます

①福祉サービスを提供するNPO法人等の支援

②ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成

項目	H30	R1	R2	担当部課名
福祉NPO法人数	7	7	6	市民協働課
ボランティア登録団体数等	42	40	35	社会福祉協議会
ボランティア講座開催数	3	1	—	社会福祉課0 社会福祉協議会 途中で中止
生活支援サポーター登録者数(再掲)	52	67	66	高齢福祉課

目標4の傾向と分析等

(1) 福祉サービスをより使いやすくし、質を高めます

福祉サービスの質の向上については、各種計画が策定され主管課を中心として進められている。

平成31年度から聴覚障害などをお持ちの方と円滑な意思疎通を図るため、社会福祉課の窓口到手話通訳者を設置しました。今後も各計画に基づいた取り組みを行っていく。

(2) 福祉サービスの担い手を育てます

今後も講座の開催やその内容充実等により人材の育成、確保ができるよう検討していく。

福祉サービス提供者についての支援については、サロン活動を行う市民への援助等を社会福祉協議会が行っている。また、介護予防・日常生活支援事業における住民主体のサービスの実施のため生活支援サポーター養成講座を行っている。また、令和2年度から、移動が困難な方が買い物や病院に行くためのお手伝いをするため、運転ボランティア養成講座を始めた。

地域福祉計画（P34～P35、P42）

目標5 福祉について共に学ぶ機会を充実する

◆基本指針

- 小中学校だけでなく、福祉に関心がある市民が、福祉にふれ、学ぶ機会を充実する。
- 専門講習など対象者や段階を区分し、それぞれの目的に合う講習会の開催や啓発を行う。
- 福祉関連講座の受講で終わるのではなく、その後に活動につなげるようにする。

【10年後の姿】講座や啓発を通して福祉に関心をもつ人が増えている	
重点	—

◆具体的施策

(1) 福祉を学び、知る機会を充実します

- ①ボランティア・地域活動者の育成（再掲目標1）
- ②児童・生徒の福祉活動の推進
- ③人権学習の実施
- ④啓発活動・福祉イベントの充実
- ⑤心のバリアフリー

項目	H30	R1	R2	担当部課名
人権学習実施校数	1	2	—	社会福祉課
福祉まつり開催回数	1	1	—	社会福祉協議会
保育園障害児の受け入れ 実施園数	13	13	13	子育て支援課
幼稚園障害児の受け入れ 実施園数	3	3	3	子育て支援課
小中学校特別支援学級設 置校数	18	18	18	学校教育課
認知症サポーターの養成 講座実施回数	22	30	14	高齢福祉課
高齢者見守り訪問員の養 成講座実施回数 (スキルアップ研修)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	高齢福祉課
福祉実践教室	17	18	12	社会福祉協議会
社会福祉協力校委嘱校数	21	21	21	社会福祉協議会
福祉交流実施校数	13	12	0	学校教育課
ボランティア講座実施回 数	3	1	途中で中止	社会福祉協議会

防災ボランティアコーディネーター養成講座実施回数 (市内受講者数)	- (-)	1 (6)	1 (14)	危機管理課 (社会福祉協議会)
防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座実施回数 (市内受講者数)	1 (6)	- (-)	- (-) ※中止	危機管理課 中止 (社会福祉協議会) 途中で中止
防災リーダー養成講座実施回数 (市内受講者数)	1 (5)	1 (6)	- (-) ※中止	危機管理課

目標5の傾向と分析等

(1) 福祉を学び、知る機会を充実します

幼保小中学校での福祉教育の機会をさらに充実させる。

また、認知症サポーター養成講座は、高齢化に伴い予想される認知症高齢者の増加に対応したものである。受講された方へのアンケートを行い、内容等充実するための参考としている。

高齢者見守り訪問員養成講座は、高齢者の孤立死防止・早期発見をするための人材育成と登録を主目的とするものであるが、今後ひとり暮らし高齢者の増加、高齢者見守り訪問員の高齢化に伴う登録者数の減少が考えられることから、人材確保のための講座を継続して開催する必要がある。

防災ボランティアコーディネーター養成講座およびフォローアップ講座は隔年実施されており、海部管内で実施されている。講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける地域住民が受講している。

令和2年度の防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座と防災リーダー養成講座については、開催予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となった。

地域福祉計画 (P36~P38、P42)

目標6 安心・安全なまちづくりを推進する

◆基本指針

- 日頃の支え活動を基盤に、災害時の安否確認や助け合い活動につなげる。
- 環境美化や防犯活動などのまちづくり活動を通じて地域福祉の推進につなげる。

【10年後の姿】一人ひとりの活動が、安心して生活できる地域づくりにつながっている	
重点	◎市民と一緒に災害時の支援体制を強化する

◆具体的施策

(1) 市民と一緒に災害時の支援体制を強化します

- ①災害時要援護者避難プランに基づく地域と連携した体制づくり

②地域における自主防災体制の整備

項目	H30	R1	R2	担当部課名
避難行動要支援者数	9,024	8,880	3,080	社会福祉課
避難行動要支援者名簿を用いた避難行動訓練回数	3	4	2	危機管理課
救急医療情報キット配布世帯数（高齢者）再掲	4,235	4,232	4,333	高齢福祉課
救急医療情報キット配布世帯数（障害者）	279	373	469	社会福祉課
自主防災会数 （自主防災連合会数）	179 (5)	179 (7)	179 (7)	危機管理課
福祉避難所数	31	31	31	社会福祉課
AED 設置施設数	82	81	81	消防課

(2) 日常生活の足を確保します

①交通移動手段の充実

②新たな移動手段の検討

項目	H30	R1	R2	担当部課名
タクシー利用料助成者数 （高齢者）	1,755	1,767	2,011	高齢福祉課
タクシー利用料助成者数 （障害者）	857	903	859	社会福祉課
外出支援サービス利用者数	44	45	36	高齢福祉課
福祉有償運送利用者数	5	3	3	社会福祉課
買い物支援バス利用者数	47	58	43	社会福祉協議会

(3) バリアフリー化を進めます

①公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進

②民間施設に対するバリアフリー化の要請

③交通安全対策の強化

④身体障害者補助犬の普及

⑤情報のバリアフリー（再掲）

⑥心のバリアフリー（再掲）

項目	H30	R1	R2	担当部課名
特定施設の整備計画基準	4	0	1	都市計画課

の適合件数				[人にやさしい街づくりの推進に関する条例(県)]
交通安全パンフ等の配付啓発回数	4	4	4	危機管理課

(4) 環境美化や防犯活動を通じて地域のつながりをつくります

①環境に関わる自治会や地域の取り組み支援

②地域における防犯対策の推進

項目	H30	R1	R2	担当部課名
美化運動実施校数 (学校)	8	6	15	学校教育課
美化運動実施延べ団体数 (市主催、学校を除く)	31	35	23	環境課
ゴミの減量化運動登録団体数 (子ども会、自治会など)	55	52	36	環境課
資源回収量(t)	531	481	224	
スクールガード実施校数	12	12	12	学校教育課
防犯教室実施校数	17	18	13	学校教育課
防犯教室実施回数 (学校を除く)	3	3	0	危機管理課
交通安全指導教室実施校数	15	15	6	学校教育課
交通安全指導教室実施回数 (学校を除く)	4	4	0	危機管理課

※防犯教室、交通安全指導教室ともに新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでした。

(5) 悪徳商法等から高齢者や障害者を守ります

①消費者啓発活動

項目	H30	R1	R2	担当部課名
相談件数(高齢者) (消費生活センター)	1 (85)	3 (65)	0	高齢福祉課 産業振興課
相談件数(障害者)	2	2	—	社会福祉課 社会福祉協議会
相談件数(その他) (消費生活センター)	6 (161)	6 (161)	0 (182)	産業振興課

目標6の傾向と分析等

(1) 市民と一緒に災害時の支援体制を強化します

自然災害が局地化、甚大化する中、少子高齢化の進行と核家族化により、高齢者や障害者等の弱い立場にいる方々が災害時の犠牲者となることが懸念される。

安心・安全なまちづくりを推進するため、万一の救急時に救急隊員などが被災者の情報を活用し迅速な救命活動等を行うためAEDの設置や救急医療情報キットの配布を推進する。また、愛西市災害時要援護者避難支援プランに基づき、自らもしくは家族だけで避難することが難しく手助けが必要な避難行動要支援者の人命等の確保が図られるよう、福祉避難所での福祉用具レンタルや介護ボランティアとの協定を進めるとともに、災害時の助け合いと絆の深まる地域づくりを進めている。

避難行動要支援者が近隣の方々や自主防災会の応援を得て、安全な場所へ避難するための体制を推進していく。

(2) 日常生活の足を確保します

本格的な高齢化社会を迎えるなかで、高齢者や障害者等の安心と安全のために交通移動手段の充実、その重要性を増している。令和2年7月から高齢者タクシー料金助成の対象者を65歳以上の高齢者のみ世帯から80歳以上の方全員に拡充した。

高齢者のタクシー料金助成者数や買い物支援バス利用者数は増加している。また、外出支援サービス、福祉有償運送は、自力で移動が難しい高齢者等の有効な移動手段となっている。

安心できる暮らしのため、社会的支援が必要な高齢者等の実態把握に努め、移動手段の確保とサービスの更なる充実を図る必要がある。

(3) バリアフリー化を進めます

新設店舗等は不特定多数が利用する建築物の基準が適用されるため、スロープ・手摺りなどの設置が義務付けられている。公共施設も、スロープ・エレベーターなどの設置・改修を検討していく。

愛知県では平成31年中の人身事故件数(30,836件)、死者数(156名)ともに前年より減少しているものの、依然として全国的にみると件数は多く、高齢者や子どもを交通事故から守るため、今後とも啓発活動を継続していく。

愛知県では令和2年中の人身事故件数(24,879件)、死者数(154名)ともに前年より減少しているものの、依然として全国的にみると件数は多い。高齢者や子どもを交通事故から守るため、今後とも啓発活動を継続していく。

(4) 環境美化や防犯活動を通じて地域のつながりをつくります

環境美化として愛西市ごみゼロ運動や各地区のコミュニティ推進協議会が主催する美化運動、自治会が行う美化活動などの取組が行われており、地域のつながりの場となっている。

小中学校での防犯教室は充実し、安全教室等は必要により実施をしている。

今後も様々な活動を通じて目配り気配りができ、自治会や地域のつながりが深まるよう支援し推進しなければならない。

(5) 悪徳商法等から高齢者や障害者を守ります

記憶力や理解力、判断能力が低下した人は、その場での確な判断ができにくく、巧妙かつ悪質な手口にだまされやすい。また、だまされたこと自体が理解できない、人に対する怖さから押し付けられると断れない、被害にあったことを他人に相談できないなど、被害の実態が表面化しないことも多くある。愛西市民生児童委員協議会では、警察からの情報提供で、ひとり暮らし高齢者世帯などの高齢者世帯を対象に注意を促している。

なお、平成29年4月から海部地域7市町村共同で「海部地域消費生活センター」を開設し、市役所にて毎週巡回相談を行うとともに、県海部総合庁舎にて相談受付を行い、より質の高い相談・救済を受けられる地域体制を整えた。

愛西市地域福祉計画の評価、意見

(対象年度：令和2年度)

項 目	評価、意見内容
<p>目標1 身近な地域の支え合い 活動を進める</p>	<p>高齢化、核家族化が進むなか、高齢者に限らず、必要としている人に見守りが行き届くよう、見守りの対象や方法の拡大を検討する必要がある。</p>
<p>目標2 ボランティア活動・地域 活動を推進する</p>	<p>住民の意識やライフスタイルの多様化に伴い、地域の連帯感の希薄化や、地域コミュニティの機能の低下がみられる。住民のなかには、地域活動やボランティア活動への参加の意思を持っている人たちがいるであろうことから、例えば、退職などにより時間的余裕ができた人たちにそのきっかけを提供する方法として、退職者向けの講習会や研修会を企画し、既存の活動につなげていくことができるとうまいであろう。</p>
<p>目標4 福祉サービスを充実す る</p>	<p>当市における地域特有の課題として、主に、移動手段の確保、買い物支援、ゴミ出しの手段の確保があげられるのではないだろうか。移動手段の確保に関しては、令和2年度に開始された運転ボランティア養成講座でのボランティア養成とその後のボランティア活動の推進、また、買い物支援に関しては、買い物支援バスの充実を期待する。また、ゴミ出しに関しては、集積場所までゴミを持って行くことができない人への対応の検討を関係部署により進めていくとのことであるため、その実現が望まれる。なお、ゴミ出しへの対応のみの検討に限らず、ゴミ出しの支援を通じて安否確認を行うという仕組み作りも検討いただきたい。</p>

<p>目標 6 安心・安全なまちづくり を推進する</p>	<p>住民のなかには、災害時の支援体制に関する不安を抱える者が多くおり、その際には近隣住民同士の助け合いが必要であると考えている傾向が強い。災害時の安否確認や助け合い活動を円滑にするためには、普段からの関わりが重要であることから、現在行われている災害時の支援体制に関する施策を住民にさらに周知して活用を促すとともに、それらを通じた近隣住民のつながりの構築を図ることが必要である。</p> <p>また、日常生活における移動手段の確保は、深刻かつ重要な問題である。具体的施策のなかにも、日常生活の足の確保として、交通移動手段の充実と新たな移動手段の検討が示されているように、今後さらに具体的な方法の検討および実現が望まれる。</p>
<p>総評</p>	<p>これまで、評価の際の一つの基準として、評価・検証方針に各年度の実績の数値が示され、その増減をもって評価がなされる傾向にあった。これに関して、あらかじめ各項目に目標値を設定し、その数値に達しているかどうかによる評価も重要である。今後の評価の方法にも検討が必要である。</p> <p>また、当市においては、これまでに様々な施策が進められてきた。これらの施策をより体系的に整理したうえで、新たに必要とされている取り組みを検討する必要があると考えられる。</p> <p>また、地域福祉計画をはじめとする各種計画において必要性が示されてきた様々な取り組みをより具体的に検討し、実現させることが極めて重要である。</p> <p>これまで、各種施策の検討は、主に、対象者別に行われてきたように思われる。しかしながら、当市で暮らす人たちは、これまで福祉の対象とされてきた、高齢者、障害者、児童、生活困窮者ばかりではない。誰もが住みやすい地域となるよう、包括的、重層的な視点からの検討及び実施が望まれる。</p>

	<p>その際には、行政や関係機関、住民が協力し、地域に埋もれている「地域で様々な活動をしようという意識を持っている人たち」が、実際に活動をはじめ、継続できるようなきっかけづくりやサポートを行う必要があるだろう。</p>
--	---